東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2019年 3月29日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年 3月29日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 1 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 発見日 |
|-----|-----|--|------|-------|
| 1 | | 1号機使用済燃料集合体の点検に従事していた協力企業の作業班長において、マニュアルに規定した作業班長資格の有効期限が切れた状態で作業を行っていたことが認められたため、原因調査・対策検討。 | GⅢ | 3月28日 |